

松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 3 回 定 例 教 育 委 員 会

平成 3 0 年 1 月 1 9 日（金）

午後 2 時 0 0 分から

松本市教育委員室

議事日程

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 委員紹介

第 4 付議案件

議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合学校司書設置要綱の制定について

議案第 2 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合信州型コミュニティスクール
鉢盛モデル統括コーディネーター設置要綱の制定について

報告第 1 号 平成 3 0 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会の
日程について

報告第 2 号 平成 3 0 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会の
提出予定議案について

報告第 3 号 不登校の状況と対応について

報告第 4 号 各種大会報告について

報告第 5 号 学校給食費の改定について

報告第 6 号 中学生に対するピロリ菌検査の実施について

第 5 その他

第 6 閉 会

出席者（5名）

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君

教 育 委 員 二 茅 芳 郎 君

教 育 委 員 大 森 志 保 君

教 育 長

職 務 代 理 者

教 育 委 員 平 林 昌 廣 君

根 橋 範 男 君

事務局職員出席者

事務局 長	矢久保	学 君	事務局 次長	小 林	伸 一 君
事務局 次長	麻 田	仁 郎 君	事務局 次長	横 田	則 雄 君
次 長 補 佐	甕	国 人 君	次 長 補 佐	中 村	三重子 君
次 長 補 佐	丸 山	丈 晴 君	次 長 補 佐	熊 井	理 英 君
主 事	深 澤	亮 平 君	山 形 村	上 條	憲 治 君
朝 日 村	清 沢	光 寿 君	教育委員会		
教育委員会			中 学 校 長	湯 本	武 司 君
中 学 校	宮 尾	佳 代 君			
栄 養 士					

松本市役所出席者

健康づくり	林	裕 子 君	健康づくり	藤 牧	功 子 君
課 長			課 主 査		

◎開 会

○教育長（赤羽郁夫君） ただいまから平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第3回定例教育委員会を開催いたします。

◎教育長挨拶

○教育長（赤羽郁夫君）

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、およそ1時間、3時を目途に閉会を予定しておりますので、進行等にご協力いただければと思います。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（赤羽郁夫君） 会議録署名委員でありますけれども、二茅委員、平林委員をお願いいたします。

◎議事進行

○教育長（赤羽郁夫君） 本日は、議案が2件、報告6件の計8件であります。

本日、報告第6号 中学生に対するピロリ菌検査の実施についての説明のために、松本市健康福祉部健康づくり課の林課長にご出席をいただいております。委員会の円滑な進行のため

めに、この案件について最初に審議していただきとっておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎報告第6号 中学生に対するピロリ菌検査の実施について

○教育長(赤羽郁夫君) それでは、本来は協議事項、議案から進めるべきでありますけれども、初めに、報告第6号 中学生に対するピロリ菌検査の実施についてを議題といたします。それでは、説明をお願いいたします。

着座のままで結構でございます。

○松本市健康づくり課長(林 裕子君) 皆さん、こんにちは。

松本市健康福祉部健康づくり課の課長、林 裕子と申します。よろしくお願いいたします。すみません、では着座で失礼いたします。

今回、報告させていただく案件が、中学生に対するピロリ菌検査の実施についてということになります。

ご存じのとおり、現在2人に1人はがんになり、それから、死亡の原因の3人に1人はがんということで、胃がんもまだまだ多い状況でございます。そのような中、将来的に胃がんにかかる方を減少させることを目的に平成30年度から中学2年生に対してピロリ菌検査を実施することについてご報告させていただくものです。

ヘリコバクターピロリ菌、いわゆるピロリ菌が胃がんの発がんの原因になるということがわかっておりまして、中学生を対象とした早い段階でのピロリ菌検査と除菌治療をすることで、将来的に胃がんがこの松本平からなくなることを目指すものでございます。

3番の検査を実施する利点でございますけれども、若年での早期除菌が胃がん予防に非常に有効な方法であるということ、それから、ピロリ菌は親子間で感染する、特に免疫の弱い小さな時期に親子で感染するということが言われております。今後、ピロリ菌の感染を次の世代につなげないように、若年の時期に除菌をすれば次世代への感染が防げるということ、それから、いま現在、中学2年生で生活習慣病の関係で血液検査を行っておりますので、そこにこの検査項目を加えるだけで、生徒には新たな負担を掛けずに検査できるということ、それから、生徒を対象に検査することによって、周囲の保護者の皆さんにもがんに対する理解の促進と健診受診のきっかけにもなるということが期待されています。

事業の概要でございますけれども、資料の裏に検査の流れが書いてございますので、これを見ながらご説明させていただきます。

対象は中学2年生です。血液検査になりますので、学校で行う学校健診の採血の中に、このピロリ菌検査の項目をプラスして実施いたします。学校健診と同じように保護者の皆さんに同意をいただいて、ご希望の方に実施させていただく予定でございます。これは全額公費で実施する予定でございます。

そこで陽性になった生徒につきましては、松本市の医師会医療センターで、二次検査の尿素呼気検査を受けていただいて、さらに確定診断をするという形になります。大体、受診をされた方の六、七%という見込みでございますが、こちらも公費で全額負担をしたいと考えております。さらに、陽性になった生徒につきましては、そこから除菌につながっていきます。かかりつけの先生に専門の先生をご紹介していただく中で除菌治療等を受けていただくことで、こちらは治療になりますので、保護者の方の判断で自費で受けていただくような形にしたいと思っております。

現在、新年度予算に必要な経費等は計上しておりまして、今後は校長会や養護教諭の先生方とも、実施方法について随時細かい打ち合わせをしていきたいと思っております。

それから、松本市医師会でも、学校の関係者の方にお入りいただきまして、中学生のピロリ菌検査の検討会を随時行っておりますので、そこで詳細について詰めてまいりたいと思います。このような流れで来年度から実施したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

それでは、質問やご意見等ある方はご発言をお願いします。

松本市の定例教育委員会でも同様のことをご報告させていただき、実施することになったのですけれども、その際も、除菌した経験のある方はいらっしゃいますかと質問したところ、結構手が挙がりました。それで救われたという方が大勢いらっしゃるの、私も中学生のころにやってもらったらよかったなと思いました。

二茅委員。

○委員（二茅芳郎君） 血液検査は、1人当たりどのくらいの単価になるのですか。

○松本市健康づくり課長（林 裕子君） 単価は800円です。

○委員（二茅芳郎君） 1人ね。

○松本市健康づくり課長（林 裕子君） はい。

○教育長（赤羽郁夫君） ほかに質問は。

大森委員。

○委員（大森志保君） 二次検診を実施する医師会医療センターは、土曜日や日曜日も開いているのですか。

○松本市健康づくり課長（林 裕子君） 土曜日はやっております。普段の学校健診などの二次健診も医師会医療センターでやっておりますので、それとあわせてご利用いただけるような形で考えております。

○教育長（赤羽郁夫君） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） ほかにご質問、ご意見等がないようですので、本件については報

告を受けたと集約をしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。それでは、報告を受けたと集約をいたします。

では、林課長、ありがとうございます。退席していただいて結構でございます。ありがとうございます。

◎議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合学校司書設置要綱の制定について

○教育長（赤羽郁夫君） では、戻っていただいて、それでは次に、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合学校司書設置要綱の制定についてを議題といたします。

それでは、麻田事務局次長、説明をお願いいたします。

○事務局次長（麻田仁郎君） 着座で失礼いたします。

配付議案の1ページでございますが、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合学校司書設置要綱の制定についてをお願いしたいと思います。

趣旨でございますけれども、平成30年度からの鉢盛中学校学校司書の身分見直しに伴いまして、松本市・山形村・朝日村組合の司書の設置要綱を制定するものでございます。

現状では、鉢盛中学校の図書館に勤務をしていただいている職員は臨時職員で1名おいでになりますが、学校司書としての設置の根拠が現在ございません。管理市である松本市は、今までPTA雇用だったものを平成29年4月1日から市費雇用ということで、その設置要綱を定めました。それに伴いまして、松本市の要綱を準用する形で、組合の設置要綱を定めるというものでございます。

2の設置の内容につきましては、管理市である松本市の要綱の第2条を準用規定としたいということでございます。

次ページをごらんいただきたいと思います。資料1が当組合で制定したい設置要綱でございますが、この第2条で、前条に規定する事項については松本市の設置要綱の例によるということで、設置を松本市を準用するというものでございます。

松本市の設置要綱については、お隣のページの資料2をごらんいただきたいと思います。設置要綱の目的等は同じでございます。第3条でございますが、地方公務員法第3条第3項3号の非常勤の特別職という身分でございます。第4条には、学校司書としての標準的な職務を列挙してございます。それから、第6条でございますが、任用期間は会計年度の範囲内ということでございますが、第2項の2行目でございます。1年度を1回としまして7回まで更新することができ、最長8年を雇用年度にしているものでございます。第7条につきましては、地方公務員法に記載されている条項でございます。本来この非常勤の特別職は、地方公務員法の適用外の職員でございますので、このような服務規程等については適用され

るものではございません。ただ、職務の性格上、学校の組織の中で校長の命令によって業務を行うことがございますので、基本的にこの地方公務員法に規定されている最低限必要な服務規程につきましては守っていただくということで、第5項まで列挙させていただいているところでございます。それから、第9条につきましては研修の項目でございますが、教育委員会が主催する研修に参加しなければならないということで、これは松本市の教育委員会が行う研修にも一緒に参加していただくということでございます。今後も、このような形でやっていきたいと予定してございます。

その下に附則がございますが、2項に経過措置がございます。現に任用されている司書、資格を有しない者については、この要綱の施行後5年以内に限り任用を更新することができるものとするということでございます。

現在お雇いしている方につきましては、司書資格をお持ちでない方をお雇いをしておりますので、この準用規定からいきますと、残り5年間は雇用ができるということもございます。実際の内情を申し上げますと、現在お勤めの方が平成30年3月31日で退かれる予定もございまして、来年度は司書資格のある方をお雇いして、鉢盛中学校図書館を充実していきたいというものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ただいまの第1号の学校司書設置要綱の制定について、ご質問、ご意見等ございましたらお出してください。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、原案のとおり可決するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、第1号議案は原案のとおり可決すべきものと決しましたのでお願いいたします。

◎議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合信州型コミュニティスクール
鉢盛モデル統括コーディネーター設置要綱の制定について

○教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合信州型コミュニティスクール鉢盛モデル統括コーディネーター設置要綱の制定について、横田事務局次長から説明をお願いいたします。

○事務局次長（横田則雄君） お願いいたします。

5ページでございます。信州型コミュニティスクール鉢盛モデル統括コーディネーター設置要綱の制定についてでございます。

目的は、信州型コミュニティスクール鉢盛モデルの統括コーディネーターの職務等を明確にするため、必要な事項を定めるものでございます。

おめくりいただきまして、6 ページ、7 ページをお開きいただきたいと思います。

これが設置要綱でございます。

目的は、第1条にお示ししたとおり、信州型コミュニティスクール鉢盛モデル統括コーディネーター、少し長い名称ですので、以下、統括コーディネーターといたしますが、統括コーディネーターの設置に必要な事項を定めるものでございます。

第2条でございますが、鉢盛中学校に配置するということを定めてございます。身分については、第3条にお示ししたとおりでございますが、非常勤の特別職という身分でございます。第4条では、名称及び職務について、7 ページ上の別表第1に定めてございます。統括コーディネーターの職務については、その表の右にお示ししました大きく4つの職務に分かれております。3市村の地域コーディネーターとの調節、それから、学校と地域との連携を進めるということが1つ目です。2つ目は、学校が地域づくりにも関われる方向づけを行うということです。3つ目は、教頭の補助的業務を行いながら学校運営に参画いたします。4つ目は、教育委員会が指示する事項について行うというふうに定めてございます。第5条では、定数は1名としてございまして、第6条では、任用期間は会計年度4月1日から翌年の3月31日までの範囲の中で教育委員会が決定いたします。当該1年間の期間を1回として7回まで更新することができるということも定めております。服務については、第7条でお示しをしておりますが、第1項では公平に職務の遂行をすること、それから、守秘義務も第2項にお示ししております。第3項では、その職の信用を傷つけ、職員全体の不名誉なことをしてはならないということ、それから、第4項では、関連法の遵守と教育委員会、学校長の指示に従うことをお示ししております。第5項では、資質の向上に努めなければならないということを規定しております。報酬については、第8条でお示しをし、月額予算の範囲内で教育委員会が別に定めるものとなっております。また、第9条では、資質向上のための研修への参加を位置づけております。この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定めるということでございます。

施行は、平成30年4月1日からでございます。

先ほどご確認いただきました7ページの別表において、鉢盛モデルの方針を米印でお示しをしております。この大きな3つの柱を推進していくために統括コーディネーターにコーディネートいただくということでございます。

以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） では、統括コーディネーターの設置要綱ということで説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

二茅委員。

○委員（二茅芳郎君） 別紙の参考の（1）であります。学校と地域が一体となって地域づくり、学校づくりを進めているとあるのですが、地域づくりが先に出てくるというのは何かお考えがあるのですか。

○事務局次長（横田則雄君） 今までは、どちらかというと、地域から学校へサポートというところが強かったのですが、これからは学校が地域により深く打って出ていこうという方向性をコミュニティスクールのあり方に打ち出したいという願いのもとに地域づくりを先に持ってこようと考えたものでございます。地域には学校づくりに今までもご協力をいただいていたので、これからは、未来を志向して学校が地域へということを考えた次第でございます。

○委員（二茅芳郎君） 個人的には、非常に大事な方向を示していただいているなというふうに思います。僕も、いろいろ見てくる中で、学校を核として地域が元気になっていけばいいな、そのためにコミュニティスクールがあり、地域の方々が集うと、そういう仕組みになっていけばいいなと常日ごろ思っていて、ぜひこの方向で、ほかの学校も広がっていくようになればありがたいと思ってございます。

○教育長（赤羽郁夫君） 昨日、松本市のPTA連合会と私たち市教委の懇談会がありまして、その中の一つに、コミュニティスクールをぜひ推進してほしいというご要望がありお答えしてきました。その中でも、小学校はどちらかというと地域の方に来ていただいて、多様な人々と交流しながら学校が元気になるというもので、中学校になると、今度は学校が地域に出て行って多様な人たちと触れ合ったり、自分たちから地域の課題解決を図っていくというものでした。やはりただ地域の方に来ていただいて、助けていただくというだけのコミュニティスクールではなく、子どもの発達段階に合わせたコミュニティスクールの推進も大事ですねというような話が出ました。二茅委員もそのよう考えておられるのかなと思いました。ほかに、よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、ご発言がないようですので、2号議案につきましては、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

◎報告第1号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、次からは再び報告事項ということになりますが、報告第1号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程についてを小林次長お願いいたします。

○事務局次長（小林伸一君） それでは、お願いいたします。

資料の9ページをお開きください。報告第1号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程についてでございます。

1枚おめくりいただきまして、11ページをお願いいたします。

2月定例会の日程ですが、平成30年の2月5日月曜日、場所は、松本市役所の議員協議会

室、東庁舎の3階になります。午後3時30分、議員協議会を開会いたしまして、監査委員の任命と公平委員会委員の任命についてをご協議いただきます。

その後の本会議につきましては、もう1枚おめくりいただきまして、裏面の12ページをお願いいたします。議事日程でございますが、会議録署名議員の指名、会期の決定等を行いまして、日程第3として議案第1号が平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計の補正予算、日程第4として議案第2号 平成30年度の組合の当初予算でございます。それから、日程第5として議案第3号の監査委員の任命、日程第6として議案第4号の公平委員会委員の任命、その後、日程第7として総括質問といった日程で進めたいというものでございます。

では、お戻りいただきまして、11ページです。

本会議終了後、休憩を挟みまして、議員協議会を再開いたします。ここでは報告事項3件ということで、不登校の状況と対応について、各種大会報告について、学校給食費の改定について、以上この3点について報告をするといった内容でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） 報告第1号、2月定例会の日程について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） これについてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第1号については報告を受けたことと集約をいたします。

◎報告第2号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の
提出予定議案について

○教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、報告第2号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の提出予定議案、13ページのところであります。その2にあります（1）から（4）ですが、（1）、（2）を麻田次長、それから（3）、（4）は小林次長、通してということでもいいですか。それでは、ご説明をお願いいたします。

○事務局次長（麻田仁郎君） よろしく願いをいたします。

私のほうからは、議案第1号の平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）と、議案第2号の平成30年度の一般会計予算についてご説明をしたいと思います。

資料は17ページからとなつてございますが、17ページから24ページまでが補正予算の内容、そして、25ページから43ページまでが当初予算の内容になっております。中身が多いものですから、本日のご説明につきましては、別にお配りさせていただきました別冊にそれぞれの

説明資料がございます。これを使って主な内容についてご説明を申し上げたいと思いますのでお願いいたします。

大変申しわけございませんが、16ページのところの件名でございますが、第1号が平成28年度、また、第2号が平成29年度と前年度のものになっておりますので、それぞれ平成29年度と平成30年度にご訂正をお願いをいたします。お詫び申し上げます。

それでは、別冊のほうにお戻りをいただきまして、それに基づきまして主な内容をご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、おめくりをいただきまして、1ページ目でございます。これが平成29年度の一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

1番の規模のところでございますが、平成29年度の補正前の予算規模は歳入歳出ともに1億3,806万円でございます。補正後の予算でございますが、1億4,026万円で、220万円の補正をお願いするものでございます。

この補正の内容を経費別に分けますと、2番の表にございますが、鉢盛中学校の学校運営にかかわる維持経費分が177万円の追加、それから、学校建築費分の起債等の借入に伴うものが43万円の追加でございます。主な内容を3にお示しをしております。左側が歳入、右側が歳出でございます。

まず、歳出のほうの内容をご説明申し上げます。右側でございます。

補正の主な内容でございますが、最初の白丸、事務局費の人件費について、その下に説明がございます。給与改定に伴う事務局職員の給料、手当、共済費等について16万円追加の補正をお願いする内容でございます。

2つ目の白丸、一般管理費でございますが、これは10万円の更正減でございます。内容としましては、その下にございますように、かねてからの駐車場の土地相続人調査に関わる弁護士への相続人調査の委託の謝礼、それから、先立っての総合教育会議にお呼びした講師への謝礼を15万円追加の補正をお願いするものです。それから、当初から予算計上してございました県外在住者相続人を訪問する旅費等について執行してございませんので、この部分の25万円を更正減とさせていただく内容でございます。

続きまして、中学校費の最初の白丸、人件費でございますが、46万円の追加でございます。これは、学校に配置してございます栄養士の給料、手当、共済費等の追加でございます。

それから、2つ目の白丸、一般管理費5万円の追加でございますが、その下にお示ししてございます各種経費のプラスマイナスでございます。細かいものの積み上げということでございます。

それから、その次の白丸の中学校営繕費につきましては、20万円の追加でございます。これは給食室のボイラー用給湯膨張タンクの取替工事でございます。急を要する工事でございますので、追加の補正をお願いするというものでございます。

そして、公債費の43万円の追加でございます。本来、起債の返還につきましては、年度途

中で増額することはあり得ない話ではございますが、実は、平成27年に借入れました駐車場整備に係る地方債の元金につきまして、支払い期日が3月31日のところ、土日が挟まったために期日が4月にずれ込んでおりました。それを年度が1年度ずれるという誤りをしてしまいまして、不足した43万円の追加をさせていただくという内容でございます。

それから、予備費につきましては、今後新たな急を要する経費のために、100万円を追加して200万円の予備費をお願いするものでございます。

歳入につきましても、220万円の補正になるわけでございます。各市村からいただいている分担金についてでございますが、維持経費分担金、これにつきましては163万円の更正減でございます。内容は、2行目にございます、地方交付税の維持経費分担金に充てる額が392万5,000円の追加になり、そして、市町村分の分担金については555万5,000円の更正減ということになります。学校建築費の分担金は、先ほどの公債費に関わる43万円の追加でございまして、市村分の分担金43万円から充てるというものでございます。

そのようなところを踏まえまして、交付税として歳入になるものを除いた、各市村からいただく分担金の額については、下の表の一番右側、当初予算比にございますが、それぞれ当初予定をしておりました額が更正減になるということで、お返しさせていただくものでございます。

それから、その繰越金につきましては、平成28年度の決算が確定しているため、当初の200万円を540万円にし、340万円の追加をさせていただくものでございます。

以上が平成29年度の補正予算の内容でございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年度の一般会計予算の概要でございます。

規模でございますが、平成30年度の当初予算は、歳入歳出とも1億9,299万円でございます。前年に比べますと、表の増減に出ておりますように、歳入歳出とも5,493万円の増で、前年度に比べて大変大きな額を各市村からご負担いただくことになります。

その主な内容ですが、下の参考に書いてございます。平成30年度の横の主な事業等でございますが、給食棟内部の改修工事に着手したいということでございまして、その部分が大きな増の内容となっているところでございます。

この1億9,299万円を経費別に見ますと、学校の管理運営に充てる経費として、維持経費分が1億3,823万円で前年度比3,781万円の増、起債償還等に関わる学校建築費が5,476万円で前年度比1,712万円の増でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳入歳出の主な内容でございます。

左側に歳入、右側に歳出がございしますが、まず、右側の歳出の主なものからご説明申し上げたいと思います。

教育委員会費の下で最初の白丸に人件費がございします。550万円の増というところです。

主な内容につきましては、1の下、報酬の1行目、2行目でございます。学力向上推進教員と自立支援教員につきましては、前年度から同様の配置をさせていただいているところでございます。3つ目に図書館司書でございます。平成29年度の当初予算におきましては、臨時職員として中学校費の中に含めておりましたが、管理市に準じて、非常勤の特別職という位置づけをさせていただいて予算科目の移行を行いました。今回、配置時間を1日5時間45分の勤務、学校の登校日数を基本に年間勤務日数を210日とさせていただくことによりまして、平成29年度は179万2,000円という賃金の額でございましたが、平成30年度は141万2,000円ということで若干の減額になるものでございます。

それから、その下の新規に雇用させていただきます信州型コミュニティスクール鉢盛モデル統括コーディネーターの報酬額は年額304万8,000円という額でございます。

それから、次の白丸の一般管理費は前年度比88万円の増でございます。主な内容といたしましては、その下の1事務費等でございますが、説明欄にありますように、鉢盛中学校駐車場内の私有地の時効取得に向けた訴訟の提起ということで、そこには記載してございませんが43万2,000円を予算計上させていただいております。これは、現在弁護士をお願いをしている相続人の調査が終わり次第、議会の議決をいただく訴訟提起に係る弁護士への着手金と成功報酬を含めた額ということでございます。

それから、2の営繕工事費として教員住宅の擁壁工事費104万円でございます。現在、入居者がいない教員住宅ではございますが、境界設置をしてございます擁壁が破損をして隣の農地に倒れかかっているということで、これは迷惑をかけるわけにいきませんので、工事をさせていただくというものでございます。

それから、その下の白丸、コミュニティスクール事業費でございますが、統括コーディネーターを配置し、さらに、学校支援活動に関わる事業を充実していくための経費として67万円を計上させていただきました。主に学校内の美化や支障木の剪定処理等の経費に充てるものでございます。

それから、その下の中学校費の最初の白丸、授業用校用備品充実整備費でございます。133万円の増でございますが、1にありますように、給食棟屋外ダストボックス、OFDM変調器、給食食缶等の購入で149万円、それから、2の吹奏楽器の購入でございますが、来年度、チューバとトランペットの購入で109万円の予算計上をしてございます。管理市におきましては、5年間くらいの計画で吹奏楽器を整備をしているわけでございますが、鉢盛中学校につきましてはそういった形をとってまいりませんでした。来年度からは、実際は7年くらいかかるかもしれませんが、吹奏楽器の計画的な整備に着手したいと考えているところでございます。

それから、その下の白丸、中学校営繕費でございますが、37万円の減になります。主な工事として予定しておりますのは、土留・側溝改修工事ですが、グラウンドの東側が道路に対して盛り土になっているわけでございますが、そこに雨水が流れ込んできて路肩を崩してき

ている状況がございます。そこには側溝がございますので、そういった土留めと側溝の工事を実施をしたいということが1点。それからもう一つは、特別教室の中の戸棚ガラス戸の飛散防止フィルム張りを2年かけて行っていきたいという内容でございます。

それから、次の白丸が学校給食管理運営費でございます。87万円の増でございます。アレルギーの生徒が増えるということを理由に、平成29年度の当初予算では、臨時の給食調理員の配置時間を増やさせていただきました。現在、鉢盛中学校にはアレルギーの生徒が18人いるということでございますが、来年度はさらに27人に増えるという見込みを立てておりまして、安全・安心の給食を提供を継続していくために、臨時の調理員1人の勤務時間を4時間から6時間に拡大をさせていただくというものでございます。

それから、最後の白丸でございますが、一番大きな事業費として給食棟の改修事業でございます。5,598万円ということでございますが、1つは工事請負費でございます。給食棟の主体、電気、機械設備の工事でございます。この内容につきましては、前も申し上げましたが、保健所の指導の中で、給食室内の下処理室と検収室を分離をなさいたいということになっておりまして、指導に従って分離させていただくことですか、トイレの洋便器化、そして、手洗いの温湯化、さらには、給食室内の床、壁、天井等の剥がれ等の補修、こういったものが改修の主な内容になっております。

その下には、コンテナ室の仮設工事というものがございます。これは、夏休みを利用して、約2カ月間の工事期間で実施する予定でありますが、その間には給食をとめなければなりません。この代替の給食の副食を管理市である松本市の西部学校給食センターで調理をしていただくということになっておりまして、それを受入れるコンテナ室を空き教室に仮設工事する予定でございまして、133万円を計上させていただいているところでございます。給食をとめる期間は、約50日程度の予定でございます。

それから、備品購入についてでございますが、給食室内に設置をしております備品についても老朽化が進んでおります。主には、現在ある食器消毒保管庫3台のうちの2台を取り替えること、それから食器洗浄機を1台、それからワイドスルー冷蔵庫を1台、このようなものを買い替えていきたいというものでございます。

それから、資料には記載ございませんが、この給食棟の改修中の給食調理員の雇用をどのように取り扱うかということが問題として出てまいるかと思えます。嘱託職員につきましては、松本市の西部学校給食センターで給食調理のお仕事をしていただきお給料等は保障をしていきたいということ、それから、臨時職員につきましては、学校内で給食調理以外の環境美化等をしていただきながら、通常調理があった場合と同様の勤務日数等と賃金を保障してまいりたいと考えているところでございます。

最後、公債費でございますが、公債費は2,618万円ということで、前年度に比べまして1,000万円ほどの減になるということです。

予備費は、100万円を計上させていただきました。

それに伴います歳入につきまして、左の表でございますが、今回は予算規模自体が大変多く増加してございます。その表にございますように、交付税を除いたそれぞれの市村の分担金の前年度比の額は、それぞれ増加になります。この部分で合計2,468万5,000円を増加させていただくものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

以上が平成30年度の予算でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） 本年度の補正予算並びに平成30年度の一般会計当初予算の説明をしていただきました。

○事務局次長（小林伸一君） それでは、議案第3号 監査委員の任命についてご説明をしたいと思います。

先ほどの資料にお戻りいただいて、45ページをお開きください。

当組合の監査委員は2名でございまして、申し合わせにより、議会選出の監査委員は、山形村選出議員のうちから1名、それから、識見者として選出する監査委員は朝日村から1名ということをお願いしております。この度、議会選出の大池俊子議員の任期が平成30年3月22日をもって満了となります。その後任を山形村から推薦をいただき、議会の同意をお願いするものでございます。任期につきましては、平成30年3月23日から平成34年3月22日の4年間になります。

おめくりいただきまして、議案第4号 公平委員会委員の任命についてでございます。

公平委員会委員につきましては、構成市村から各1名を選出していただくこととなっております。計3名ということでございます。昨年10月10日、松本市選出の又坂常人委員が辞職されております。松本市選出の委員は、松本市の公平委員から推薦していただいておりますが、又坂委員は松本市の委員も同時に辞職されております。昨年12月の松本市議会定例会の後、後任の委員として渡辺裕氏が選任されたことから、このたび松本市から同氏の推薦をいただいたものでございます。また、山形村選出の和田大生委員の任期が、来る2月22日をもって満了となりますので、その後任を山形村から推薦をいただくものでございます。両氏の選任について議会の同意をお願いするものでございます。

渡辺委員の任期は、前任者の残任期間の平成31年11月29日までとなります。山形村推選の委員につきましては、平成30年3月23日から34年3月22日の4年間ということになります。

説明は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第2号について一括でご説明をいただきました。どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

まず、補正予算の関係についてはよろしいでしょうか。来年度の当初予算の関係については、給食棟の改修工事等がございます。そして、監査委員の任命、公平委員の任命ということが提出予定議案になります。

○中学校長（湯本武司君） すみません、私が言うことではないのかもしれませんが、給食棟

改修期間中に臨時給食調理員の仕事を学校でやっていただくということですが、なかなか思い浮かばないのが現状でして、どうやったらいいのかと頭が痛いところであります。

○教育長（赤羽郁夫君） それは事務局等も含めて、職員の生活保障もあるので、本人たちの給与保障も考慮して相談しながら進めていくということではよろしいですか。学校の普段できないこともやっていただく等、また校長先生にも少しずつ考えていただきたいと思います。

○教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言、ご質問等はないようですので、報告第2号については報告を受けたとしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

◎報告第3号 不登校の状況と対応について

○教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、報告第3号 不登校の現状と対応についての報告を湯本校長先生お願いいたします。

○中学校長（湯本武司君） では、お願いいたします。

主に前回の報告と変わったというところを端的に説明していきたいと思います。

不登校生徒数は、そこに書いてあるとおりで、前回の報告より3名減少しております。その主な内訳は1年生であります。（2）の相談生徒数4名は前回の報告と変わっておりません。3の不登校の現状ということで、1年6名、2年3名、3年6名の計15名です。

3年生6名は以前と変わっておりませんが、何とかこの子たちの進路を確保していきたいので、担任と連絡を密にとりながら進めてまいりたいと思っております。2年生についても前回の報告のまま変わっておりません。1名は中間教室に通って学習を進めていて、あとの2名については、担任を中心に家庭訪問を行って指導を行っております。1年生6名については、1名は前回の報告と同じように安曇野市のフリースクールひかりの学校に通って学習を進めております。また、1名は中間教室の通室を検討し始めました。ところが、先日、中間教室も合わないということで、一昨日学校に来ました。そういうことも繰り返していくかと思っておりますので、医療機関と連携したり、スクールカウンセラーを活用しながら進めてまいりたいと思っております。

（3）の中間教室通室生徒数については、各学年1名ずつおりまして、前回9月の報告と変わっておりません。

以上であります。

○教育長（赤羽郁夫君） このあかり中間教室に行っている1名は、女子生徒ですね。

○中学校長（湯本武司君） そうです。3年生です。

○教育長（赤羽郁夫君） 私、12月にあかり教室に行ったときに、前期選抜の面接練習をやってきました。

○中学校長（湯本武司君） ありがとうございます。

○教育長（赤羽郁夫君） 本当にきめ細かい対応をしていただいているようです。報告第3号については特にご質問等よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） では、報告を受けたことといたします。

◎報告第4号 各種大会報告について

○教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、報告第4号 各種大会報告について。

湯本校長先生、引き続きお願いいたします。

○中学校長（湯本武司君） お願いいたします。

49ページに書いてあるとおりでございます。49、50、51ページに今までの大会の結果を記載してあります。少し時間短縮させていただきまして、52ページをお願いいたします。先日行われました1月5日、6日のスケートの県大会であります。そこに書いてあるとおりですが、市民タイムスにも載っていましたが、女子1,500mと3,000mでは今井小学校出身の清水叶華さんがそれぞれ9位と8位ということで、2種目とも全国大会出場予定です。全国大会への出場は1人だけということで、またみんなで応援してまいりたいと思っております。また、彼女は指定選手にもなっておりまして、先日も韓国へ行ってまいりました。今後とも期待したいと思っております。

以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） オリンピックも近づいていますので、ぜひ頑張ってきてほしいなと思います。

報告第4号についてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告を受けたことと集約いたします。

◎報告第5号 学校給食費の改定について

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第5号 学校給食費の改定について。

引き続き校長先生お願いいたします。

○中学校長（湯本武司君） お願いいたします。

趣旨は、そこに書いてあるとおりであります。

給食費の単価は、平成26年度から平成29年度までの4年間で310円でやってまいりましたが、来年度から20円の増額し330円にしたいということであります。1カ月およそ20日給食日数があるとしたら、1カ月に400円の値上がりというような形になります。

3の現状と今後の見込みですけれども、ニュース等でも騒がれているとおり、主菜費、牛乳費の値上げによって、副食費が圧迫されております。今年度は鶏肉や海藻類、また、いま話題の野菜等が値上がっております。特に給食費は全て食材費に充てられるため、食材の値

段が直接給食費に影響してしまいます。そういうことで値上げさせていただきたいというものです。

また、給食は安全・安心ということですし、生徒の正しい味覚形成のためにも、だしにもこだわっていききたいということでもあります。そのようなことを考えていくと、給食費310円で現在の質を維持することは困難になるため330円にしていきたいと思っております。

4は、給食費の推移をあらわしたものであります。

5の今後の給食費の考え方ですけれども、平成31年度には消費税10%への増税もありますので、今後は毎年給食費を検証してまいりたいと思っております。

めくっていただきまして、6の改定後の見込みをそこに挙げております。

7の構成市村の給食費の状況です。松本市の学校給食センターでは、既に330円でやっております。また、安曇中は333円、大野川中341円、奈川中330円ということで、本校は現在まで割と努力してきたほうだと思っております。ですので、ここで330円に上げていきたいなと思っております。

なお、その下の小学校は280円でやっているところが多いようです。

9のスケジュールですけれども、昨日、PTA役員への説明を行いました。今後は、2月2日のPTA総会で協議をしまして、2月5日の定例議会で報告をして、4月から給食費改定という方向でいきたいと思っております。

以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） 今日、栄養士の宮尾先生にも来ていただいていますけれども、宮尾先生、何か補足等がありますか。

○中学校栄養士（宮尾佳代君） 鉢盛中で給食を担当しております栄養士の宮尾と申します。よろしくお願いいたします。

今、校長先生からご説明いただきましたが、やはりこの冬場の天候不順によりまして、野菜の価格が高騰しております。給食費も毎日計算しながら献立を考えるという形でやらせていただいております。無駄な支出はしないように努力はしておりますので、このような形で来年度、給食費の値上げを行わせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（赤羽郁夫君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 今回、鉢盛の給食棟を改修するということで、その間の給食を西部学校給食センターにお願いするということになります。そうなりますと、西部学校給食センターの給食費の単価が330円になるものですから、310円のままでいったとしても、その間だけはどうしても330円の単価をいただかなくてはいけないということでございます。こういった機会は給食費を松本市の単価に統一するちょうどいい機会ではないかと思えます。

○教育長（赤羽郁夫君） 差額処理をしていかななくてはいけないというようなことがありますので、給食棟の改修にもあわせて、それから、何よりも食材の値上げということが最大の要因だということですので、お示しのスケジュールで進めていきたいと思えます。これ

について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

松本市は給食日数190日でやっているのですが、鉢盛中は197日と7日分だけ長い
ため、保護者としては非常に助かるという思うます。保護者要望で、できれば全授業日数分の
給食を出してほしいとよく言われますので、7日多いというのはすごく違うと思います。

それでは、報告第5号については、報告を受けたこととしたいと思いますが、よろしいで
しょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

◎その他

○教育長（赤羽郁夫君） 全体を通じて何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） では、今後の平成30年度の予定について、小林事務局次長、説明を
お願いします。

○事務局次長（小林伸一君） お手元に、平成30年度の組合の日程等について、資料をごらん
いただきたいと思います。

平成30年度の第1回の定例教育委員会は6月1日金曜日になります。場所が記載がなくて
すみませんが、松本市役所の予定でございます。それから、1つ飛びまして、7月の臨時会
が7月3日火曜日、朝日村になります。それから、2つ飛びまして、第2回定例教育委員会
が10月17日水曜日、松本市役所になります。それから、1つ飛びまして、11月定例会が11月
7日水曜日、山形村になります。その下、第1回総合教育会議が12月25日火曜日、松本市役
所、その下、第3回定例教育委員会が1月18日金曜日、松本市役所、1つ飛びまして、一番
下にあります。2月定例会を2月5日火曜日、松本市でといった予定で考えておりますの
で、ご予定をお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） 本年度の2月5日の予定は、そこに書かれているとおりで、懇親会
が入っています。

それでは、全体を通して何かありましたら、最後に事務局のほうからよろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

◎閉 会

○教育長（赤羽郁夫君） 少し駆け足でありましたけれども、以上で第3回定例教育委員会を
終了いたします。ありがとうございます。

会議録調整職員

松本市・山形村・朝日村中学校組合主事（松本市教育委員会学校教育課主事） 深澤 亮平

平成30年1月19日

教 育 長

赤羽 郁夫

署名委員

二茅 芳郎

署名委員

平林 昌廣